

# 石川県小松県税事務所環境行動計画

平成21年12月25日

## ■取組方針

石川県小松県税事務所は、南加賀地区を管内として、県税の賦課徴収を行っております。当事務所において事務の執行を行ううえでも、職員一人ひとりが環境保全の大切さについて認識し、地球環境への負荷をできるだけ軽減するよう心掛けることは大変重要なことであると考えます。

また、県の機関として、民間企業や県民に対して率先し、模範となるよう行動する使命を背負っているものと認識しております。

このため、私たちは、当事務所の事業(事務)が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組めます。

- ① 事業活動の中で省エネルギー化及び省資源化(紙の節約)を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 事務用品の購入にあたっては、積極的にグリーン製品を採用します。
- ③ 資源(用紙)のリサイクルを進め、有効利用を図ります。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成21年12月25日

石川県小松県税事務所

所 長 川 向 義 朗

### 3 環境負荷の低減目標及び環境保全

当事務所では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標-1	二酸化炭素の排出量を、平成20年度（139,435kg-CO <sub>2</sub> ）を基準として平成22年度までに（約137,610kg-CO <sub>2</sub> ）以下に削減する。
具体的な取組	（事務所での取組） ① 冷房温度（28度）と暖房温度（19度）を厳守する ② 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する ③ 人のいないエリアの消灯を徹底する （公用車使用に関する取組） ① 会議・打ち合わせなどの計画を事前に集約し、効率的な公用車の使用に努め、乗り合わせを徹底する。
目標-2	「焼却又は埋め立て廃棄物」の排出量を平成20年度（6,100kg）を基準として平成22年度までに（6,000kg）以下に削減する。
具体的な取組	① 使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう ② 詰め替え可能な製品を優先的に購入する ③ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する
目標-3	コピー用紙の使用量を、平成20年度の（903kg）を基準として平成22年度までに1%削減する。
具体的な取組	① 両面印刷、両面コピーを徹底する ② 使用済み用紙の裏面を利用する
目標-4	環境に配慮したOA機器・事務用品を使用する
具体的な取組	① グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ100%に近づける ② 「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならないことを認識してもらう

### 4 環境行動計画の実施体制

3に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するために、次長を環境管理責任者とし、また責任者の下に環境推進員を置き、具体的な取組の実施状況を以下のとおりチェックします。

・「日常業務活動チェック表」に基づき、節電状況などについて推進員及び最終退庁者が毎日確認、記入を行い、月単位で責任者のチェックを受けます。

・年間の電力、燃料などの使用量及びグリーン化製品の購入率を集計し、増減理由や達成率などを分析し、次年度以降の行動計画にどう反映させるか組織的に検討します